

集団回収の課題

1. 現在の集団回収の目的

武蔵野市における集団回収補助制度は、昭和 53 年以来、**ごみの減量・資源化**、そして**ごみ問題への啓発**を目的として実施されてきました。集団回収により資源物を回収することで、行政収集される可燃ごみや資源ごみの収集量を削減するとともに、集団回収に関わる市民が、自ら直接回収に関わることで、ごみの減量・資源化に係る意識が涵養されることを目的として実施されてきたものです。

集団回収補助制度の開始した昭和 53 年には、古紙類の行政回収が隔週により開始されています。そして、平成 9 年度以降、古紙類の行政収集の頻度は週 1 となりました。週 1 回行政収集が行われることで、集団回収が行政収集を補完する意味合いは希薄となっています。

2. 制度としての課題

(1) 補助金取得が目的化しやすい制度

補助金額は資源物回収量に比例しており、ゆえに、資源物を集め、補助金を取得することが目的化している傾向があります。一方で、**啓発等取り組みについては、補助金額に反映しません。**

(2) コスト面での意義が不明確

集団回収とあわせて、毎週行政収集も行われています。資源物の分別・資源化により、行政収集量が削減される意義はありますが、行政収集コストの削減効果は不明確です。

<コスト面での効果についての考え方>

- 現状は、結果的に、**行政収集コストに上乗せして、集団回収の補助金を支出しています。**一般的に用いられる、集団回収事業の経費から算出した重量当たりのコストが行政収集コストより安いゆえに評価することは、本市においては地域を網羅し実施しなければならない行政収集の状況を踏まえない単純な比較に過ぎず、実態を反映していない一面的な評価と言わざるを得ないと考えます。
- 例えば、古紙の行政収集委託において、経費の根拠は収集車両の延べ台数によるものです。また、実際の収集にあたっては、新聞、雑紙、ダンボールの区分毎に車両を仕立てて、量の増減は中間処理施設への往復頻度により対応しています。よって、**集団回収実施による行政収集量の削減効果は、車両台数ではなく往復頻度に影響するものと考えられるため、行政コスト縮減への効果を明確にすることは困難であり、効果は限定的なものと考えられます。**

3. 現状の課題

(1) 市民のごみ回収への関与が希薄な集団回収団体の増加

市民の関与は啓発に繋がるものです。例えば、管理人がごみ置き場を管理し、24 時間排出が可能な共同住宅では、住民は集団回収に関わっているという意識があまりない中で排出され

た資源物が管理人により整理され、そして、それが資源回収事業者に回収され、市から補助金が支払われ、しかも、補助金はマンションの管理経費に充当されています。このような形での事業実施は、市民の啓発に資するという事業目的とかい離したものと考えます。

(2) 地域団体の疲弊

地域で活動してきた集団回収団体は、市民自身が大きく関わることで行われてきたところであり、集団回収の事業目的と合致し、かつ、コミュニティの醸成に資する活動が行われています。しかし、主たる担い手の固定化・高齢化そして、建物の建て替え等に伴うごみ置き場の設置の困難により、活動を休止していく団体が増加する傾向にあります。

4. 課題を踏まえた検討

(1) 事業目的

- ・事業目的の再確認

(2) 補助制度の在り方

- ・制度設計（事業効果を明確化する）